

令和元年度 教育庁運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >

- ・全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数：全科目 (H30年度：10科目中4科目)
- ・オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出：メダリストの輩出 (H30年度：－)
- ・日本遺産の認定：新たな日本遺産の認定 (H28年度：出羽三山、H29年度：サムライゆかりのシルク、北前船寄港地・船主集落、H30年度：山寺と紅花)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30計画	R1計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30実績値)			
1	○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	○少人数学級編制の実施 ○探究型学習の推進 ○学力向上と教員の指導力向上の取組み ○特別支援教育の推進	○国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加	概ね順調	1-2-(1) 2-3-(2)
				「好き」(H30年度(H29年度)) 小6(国) - (67.6%) (算) 62.0% (62.1%) 中3(国) - (63.0%) (数) 52.9% (52.6%)			
			○国語、算数・数学の授業内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加	順調	
「分かる」(H30年度(H29年度)) 小6(国) - (83.2%) (算) 82.5% (76.8%) 中3(国) - (73.7%) (数) 66.6% (63.7%)							
			○医学部医学科、難関大学の合格者数【創】 (H27年度 107人)	180人	200人	遅れ	
				108人 (H30年度)			
2	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開 ○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成	○英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】 (H27年度 38.1%)	45.0%	50.0%	概ね順調	1-2-(2)
				43.2% (H30年度) ※CEFRのA2以上の高校生の割合			

3	○魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進 ○時代の進展に対応した特色ある学校の配置 ○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成 ○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備	○授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (H27年度 75.3%)	90%	100%	概ね 順調	1-2-(3)
				78.1% (H29年度)			
4	○「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	○自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の充実 ○郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成 ○食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成 ○いじめ防止に向けた取組みの推進	○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (公立：県独自調査) (H27年度 91.3%)	100%	100%	概ね 順調	1-2-(4)
				97.8% (H29いじめ解消率 (H31.3.31時点))			
5	○学校と家庭・地域が連携し支え合う教育の展開	○家庭教育への支援の充実 ○「教育プラットフォーム」をはじめとする学校と家庭・地域が一体となった教育の推進	○山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築 (H27年度 0)	8市町村	35市町村	順調	1-2-(5)
				22市町村 (H30年度)			
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進 ○地域青少年ボランティア活動の推進	○地域活動に取り組む青年グループ数【創】 (H28年度 64団体)	73団体	77団体	順調	1-3-(1)
				75団体 (H30年度)			
7	○生涯学習の振興	○県民の学習機会の充実 ○学習環境の整備・充実	○公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数 (H27年度 547,075人)	547,200人	547,300人	遅れ	1-4-(4)
				523,761人 (H29年度)			

8	○文化芸術の振興と地域活性化	○文化伝承活動の促進 ○新たな日本遺産認定に向けた取り組み	○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（小学校6年生）【創】 (H28年度 84.9%)	88.3%	90.0%	遅れ	1-5-(1) 1-5-(3)
				80.9% (H30年度)			
			○地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合（中学校3年生）【創】 (H28年度 59.5%)	66.5%	70.0%	遅れ	
				59.1% (H30年度)			
9	○スポーツの振興	○トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上 ○総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進	○総合型地域スポーツクラブの会員数【創】 (H27年度 21,834人)	22,000人	22,100人	遅れ	1-5-(2)
				19,834人 (H30年度)			
10	○就学や学習等への支援の充実	○高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開 ○貧困を連鎖させないための支援の充実	—	—	—	—	1-1-(5)
				—			

## (部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1	○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加
			小6 (国) 項目なし (算) 62.0% (H30年度)	中3 (国) 項目なし (数) 52.9% (H30年度)
		国語、算数・数学の授業内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	前年度より増加	前年度より増加
			小6 (国) 項目なし (算) 82.5% (H30年度)	中3 (国) 項目なし (数) 66.6% (H30年度)
		医学部医学科、難関大学の合格者数【創】	180人	200人
108人 (H30年度)				
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(1) 児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開 テーマ2－施策3－主要事業(2) 障がい児(者)のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

## ○少人数学級編制の実施

- ・少人数学級編制による指導の充実と効果検証を進め、「さんさんガイド」を作成・HPに掲載することで、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばす取組みを促進した。
- ・校長・教頭を対象に組織として力を発揮するための「学校組織マネジメント研修会」を開催し、学校教育目標達成のための「育成を目指す資質・能力」を視点としたカリキュラム・マネジメントについての理解を図った。

## ○探究型学習の推進

- ・「探究型学習」推進プロジェクトにより、県内20の推進協力校・園による「探究型学習」の実践研究へ支援するとともに、プロジェクトチームや運営部会による関係機関の共通理解のもと「探究型学習」を推進した。
- ・「探究型学習」について、指導主事が共通理解のもと小中学校に指導できるようにするため、全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会等における研修の場を設定するとともに、「探究型学習」特集ページを掲載した「学校教育指導の重点」を各校に配布した。
- ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供等を行い、探究型学習の授業改善等を促進した。
- ・探究科・普通科探究コースの開設に係り、カリキュラムや入試制度の設定、中学校や保護者への周知のためのパンフレット製作や学校説明会等を計画的に実施した。また、先進校研修や中央研修等、年間を通じたプログラムを通じて、中核教員の育成を図る取組みを効果的に実施した。
- ・文部科学省初等中等教育局視学官等を招いての「情報化教育説明会」を開催し、調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用、プログラミング教育等、ICTの利活用を推進し、思考の可視化、児童生徒の意見効果の促進などによる思考力・判断力・表現力の育成を図った。

## ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度によるOJTを通じた教員の指導力向上の取組みを促進した。

- ・山形県学力等調査を実施し、調査結果後の冊子「分析と活用」の配布に加え、調査後すぐに授業改善に活用できるハンドブックを作成・配布し、授業改善の取組みを促進した。
- ・学力向上のため、各学校・各市町村教育委員会において、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえたアクションプランの策定を行った。また、35市町村教育委員会を訪問し、アクションプランを基に教育長や課長、指導主事、代表校長などと話し合いを行った。さらに、4事務所の学力向上研修会等で、全国学力・学習状況調査の県全体の傾向について直接学校に説明した。
- ・英語指導力向上事業や中高教員の相互派遣研修等を通し、教員の指導力向上を図った。
- ・発展的な理数教育やグローバル化に対応できる人材の育成を目指す取組みを実践しながら、難関大学や地元大学への進学促進を図った。

#### ○特別支援教育の推進

- ・県民向けフォーラムの開催やリーフレットを作成・配布し、共生社会の形成に向けた取組みを促進した。また、障がい者スポーツ用具を特別支援学校へ整備し、スポーツを通じた近隣の小中学校や地域等との交流を促進した。
- ・各種協議会を開催し特別支援学級における少人数学級編制による指導の充実を図った。また、LD、ADHDを対象とした通級指導教室を小中学校に拡充するとともに、初めて高等学校に通級指導教室を設置した。
- ・新庄養護学校高等部「就労コース」により最上地区における就労に向けた基盤づくりが進んだ。上山高等養護学校に配置した就労支援コーディネーターによって、この地域におけるキャリア教育や進路指導の充実等、就労希望に応じた就労先確保の取組みが進んだ。

#### 【評価・課題等】

##### ○少人数学級編制の実施

- ・教員一人ひとりが、子どもとじっくり向き合い、よりきめ細かな指導で教育効果を上げるためには、学級編制基準の引き下げと、通常学級の特別支援教育に係る加配などの、教職員定数の改善が必要である。
- ・特別支援学級にも学級編制基準を6人とする少人数学級を導入しているが、政府においては、加配定数による対応にとどまっている。
- ・“教育山形「さんさん」プラン”を生かした「探究型学習」を通じた授業改善をすべての学校に普及する必要がある。

##### ○探究型学習の推進

- ・全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会、「探究型学習」推進協議会、公開フォーラム「授業公開を通じた『探究型学習』の普及」などの各種会議等の開催により、学校のみならず保護者や地域への「探究型学習」の理解を進めることができた。今後は、すべての学校・教室で「確かな学力」育成のための「探究型学習」充実を目指していく必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査において、主体的・協働的に学習している児童生徒は正答率が高い傾向にある。引き続き、「探究型学習」推進プロジェクトや「つまずき発見問題集」等の発信・活用等を推進し、主体的・協働的な学習の実践を普及していく必要がある。
- ・教育マイスターが、校内研修通信などを利用して「探究型学習」の理解促進やOJTの充実を図ることがマイスター配置校において当たり前の取組みになりつつある。今後は、教育マイスター配置校以外の、より多くの学校で中核教員の研修成果をより効果的に反映させる仕組みを工夫する必要がある。
- ・各校の探究型学習の指導体制の構築において、中核教員の研修成果をより効果的に反映させる仕組みを工夫する必要がある。
- ・ICT機器を有効的に活用していくためには、県教育情報ネットワークの質を改善し整備する必要がある。パイロット校及び新たに機器を設置した学校において、ICTを活用した教育効果を検証する。

##### ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度によりOJTの充実が図られ、中間評価や管理職アンケート結果によれば、授業改善が進んだ学校が多い。今後は、教員の指導力向上が、児童生徒の確かな学力の育成に効果的に反映されるよう努める必要がある。
- ・教員向けのハンドブック配布により年度の早い段階からの授業改善に取り組む学校が増えてきている。今後は、児童生徒自身へのフィードバックを早くする必要がある。
- ・アクションプランを基に全国学力・学習状況調査による授業改善及び公表・説明を働きかけることで、市町村・学校の学力向上に向けた意識が高まったこともあり、アクションプラン作成・活用についての研修を実施する事務所も出てきた。ただし、当該学年の「つまずきの分析」を視点にしているため、他

学年での授業改善への反映に難しさがある。

- ・研修会を通して中学校と高等学校の教員が、お互いのつながりを意識した学習指導について、改めて考える機会となった。この成果を、校内での情報共有を通して広く学校全体の取組みに繋げていく必要がある。
- ・高校生を対象に、大学で学ぶような数学の利用や、算額（和算）に関する講座等を通して、じっくりと考えたり、複数の視点から課題を考察しようとしたりする態度の育成を図った。今後も正解の見えない課題に対するより適切な解を求めるような、探究する態度の育成につながる取組みが必要である。
- ・生徒を対象に全国高等学校ビブリオバトルの山形県予選を初めて実施した。発表の機会を与えて生徒のプレゼンテーション力の向上に資するとともに、読書意欲を喚起した。また、図書館を活用した探究型学習を推進するために、研修や授業実践事例集の作製を行い、教員や学校司書の資質向上に努めた。
- ・英語ディベート力育成事業の実施により、教員のディベート指導に係る理解が深まった。しかしながら、ディベートの指導経験を持つ教員はまだ少なく、今後はディベートの指導ができる教員をさらに増やしていく必要がある。
- ・研修会に参加した生徒の地元大学や医学部医学科進学に対する意識高揚が図られ、AO入試や推薦入試へも積極的に挑戦する姿勢が育まれた。その結果、難関大学合格者数がやや増加したが、その数を増加させるためには、普段の授業で難関大学の入学試験に対応した高い学力をつけることができるよう継続的に授業改善を図り、探究型学習を一層推進していく必要がある。

#### ○特別支援教育の推進

- ・特別支援学校の近隣では、交流や共同学習等により共生社会への理解が進んだが、広く普及させるため小中学校等における取組みを広げていく必要がある。
- ・多人数の特別支援学級が解消され、より一層個に応じた指導が行われるようになった。また、小中学校の通級指導教室の増加及び高等学校への通級による指導の導入により、通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への指導が充実してきた。引き続き担当者の専門性向上を図っていく必要がある。
- ・令和元年度は、新庄養護学校「就労コース」が3年目を迎え、初の卒業生を出すことになる。「就労コース」での指導・支援を充実させるとともに、その特徴や就労に向けた効果的な学習の状況について中学校や生徒・保護者等に発信し、最上地区における進路指導及び就労支援を推進していく必要がある。
- ・就労支援コーディネーターによって東南村山地域の進路先・現場実習先の開拓が進み生徒の実態に合った進路選択の幅が広がってきたが、対象となる地域が他地区と比べ広域であるため、令和元年度も引き続き配置し、取組みを継続する必要がある。

#### 【今後の推進方向等】

#### ○少人数学級編制の実施

- ・引き続き少人数学級編制に加え、学校が抱える諸課題（小1プロブレム対策、別室登校生徒への支援、OJTの充実等）の解決を目的とした教職員を配置していく。
- ・少人数学級編制を導入している都道府県と情報交換を密に行うとともに、全国都道府県教育委員長協議会・教育長協議会等の関係団体と歩調をそろえて、少人数学級の実現を国に要望していく。
- ・“教育山形「さんさん」プラン”を生かした「探究型学習」による授業改善を推進し、“教育山形「さんさん」プラン”の趣旨の周知徹底を、「さんさんガイド」や教育事務所指導主事による学校訪問指導等で図っていく。

#### ○探究型学習の推進

- ・すべての学校で「探究型学習」を進める上で重視すること（「自分事となる課題設定」「まとめ・振り返りの充実」「学び合いの目的の明確化」「カリキュラム・マネジメントの充実」）を意識した授業改善が図られるようにする必要がある。
- ・「探究型学習」推進協力校の授業公開に加え、これまで集約した「探究型学習」実践事例について説明していく場の設定が必要である。
- ・高等学校の教員が様々な研修等に積極的に参加して、探究型学習の実践に向けた指導力の向上を図っていく。
- ・「探究型学習推進事業」を展開し、探究科・普通科探究コースの円滑な運営や中核教員の育成を支援していく。
- ・県教育情報ネットワークの改善に合わせながら、県立高校へのICT機器整備を図っていく。

#### ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教育マイスター制度により、OJTの一層の充実を図り、授業改善を推進する。
- ・山形県学力等調査実施後に、児童生徒が、問題の内容を振り返りながら自分の回答を確認し、次の学びに結びつけられるようにする必要がある。
- ・アクションプランの様式を、「つまずきの分析」から「育成を目指す資質・能力」の視点で教科横断的に作成できるものに改善する必要がある。
- ・高校の学習の取組みの中に、探究型学習を効果的に取り入れた指導ができる教員を養成する研修を実施していく。
- ・引き続き、高校生を対象に、社会や生活に関連するような数学の課題や、数学史に関する課題、数学の美しさや楽しさが見いだせる課題等、講座を通して課題を設定し、自ら考え主体的に解決していく「探究」する力を育成し、数学の探究型学習の推進を図っていく。
- ・ビブリオバトルの全国大会予選を継続し、プレゼンテーション力の向上を図るとともに、図書館を活用した探究型学習推進の教員や学校司書用研修を実施していく。
- ・次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。
- ・早い段階での生徒の進路に対する意識や気概の醸成を図り、意欲的に挑戦する志を育成する事業を、改善を加えながら継続して実施していく。

#### ○特別支援教育の推進

- ・東京2020パラリンピック大会まであと1年に迫っていることから、障がい者スポーツ等を介した交流をより一層推進し小中学校等における交流及び共同学習の拡大を図る。
- ・特に拡充が進んでいる通級による指導担当者の専門性向上を図るため、専門指導員や外部専門家による担当者への指導・助言や研修等を充実していく。
- ・新庄養護学校「就労コース」の校外での職業実習（デュアル実習）の充実と協力企業等の開拓や連携システムの構築を推進する。また、就労コースの特徴や就労に向けた効果的な学習の実施状況を中学校等に発信していく。
- ・就労支援コーディネーターによる就労支援の取組みをさらに充実させるとともに、未配置地域へ効果的に配置して全県に成果を波及させていく。

#### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

#### ○少人数学級編制の実施

- ・児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導を行うための加配措置
- ・“教育山形「さんさん」プラン”の推進
- ・教育マイスター制度による教員の指導力の向上及び学校組織マネジメント事業による社会的ニーズに対する教育の充実

#### ○探究型学習の推進

- ・全県指導主事等会議における「探究型学習」を進める上で重視することについての説明と資料配布
- ・推進協力校における授業公開及び校内授業研究時の「探究型学習」実践事例の普及
- ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供等、探究型学習の授業改善等の促進
- ・探究型学習をけん引する「探究科・普通科探究コース」の運営支援
- ・探究型学習推進のための中核教員の育成
- ・探究型学習課題研究発表会の開催
- ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進

#### ○学力向上と教員の指導力向上の取組み

- ・教員の指導力向上に向けた支援
- ・山形県学力等調査実施後の、児童生徒への「自己診断シート」配布
- ・アクションプランの様式の改善検討
- ・科学の甲子園ジュニア県大会の開催

- ・教員の指導力向上に向けた支援
- ・チャレンジ数学講座、英語ディベート力育成事業、図書館活用プレゼン力向上事業等、生徒の個性伸長に係る事業の展開
- ・地元大学進学促進セミナー、医進塾などの進学の意欲醸成を図る支援の充実

○特別支援教育の推進

- ・障がい者スポーツ用具の特別支援学校への継続整備、東京2020パラリンピック大会のプレイベントとともに「障がい者スポーツ交流会」の開催
- ・村山管内におけるLD、ADHD通級指導専門指導員の配置及び通級指導担当教員への指導・助言の充実、通級指導教室設置校への外部専門家の派遣継続
- ・新庄養護学校「就労コース」における職業実習（デュアル実習）の充実と協力企業等の開拓や連携システムの構築をより一層推進。また、就労コースの特徴や就労に向けた効果的な学習の実施状況を幅広く中学校等に発信。
- ・就労支援コーディネーターによる東南村山地区における進路先や現場実習先の更なる開拓を推進

## (部局運営プログラム個表)

番号	主要事業	K P I	教育庁	
			H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開	○英検準2級から2級程度以上の高校生の割合【創】	45.0%	50.0%
短期A Pにおける位置付け			43.2% (H30年度) ※CEFRのA2以上の高校生の割合	
		テーマ1－施策2－主要事業(2) 社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

## ○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、小中高の教員が連携して英語教育の充実のため、モデル校での先駆的な取組み、外部専門機関と連携した小中高等学校教員に対する研修、小学校英語教科化に向けた免許法認定講習を実施した。
- ・新学習指導要領の実施に向けて、小中学校の連携により英語教育を推進する拠点地区(6箇所)において、各地区のモデルとなる取組みを推進した。
- ・英語指導力向上事業として、中央研修修了者による伝達講習や研修協力校における公開授業および研究協議会を実施した。また、CAN-DOリスト研修会を開催し、CAN-DOリストの作成および活用について大学教員による講義・演習を行った。
- ・中高教員相互派遣研修を5月～7月には県内4地区の高校、秋には県内4地区の中学校を会場に実施した。中高の教員が互いの授業内容について理解し、自身の授業改善に役立てた。
- ・英語指導力向上事業や中高教員の相互派遣研修等を通し、教員の指導力向上を図った。【再掲】
- ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用を推進し、思考の可視化、児童生徒の意見交換の促進などによる思考力・判断力・表現力を育成した。【再掲】
- ・総合的な学習の時間等における実践的な環境教育を推進した。

## ○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・小・中・高等学校の各段階に応じてキャリア教育体系の整備を促した。
- ・「魅力あふれる学校づくり推進事業」を通して、竹チップの発酵熱利用や水力発電等の再生可能エネルギー利用の研究・実践を支援した。
- ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術学習会等を開催し、人手不足が顕著な産業に関する理解の促進を図った。
- ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、インターンシップ等を推進し、キャリア教育の充実を図った。
- ・起業家精神の基盤となるマインドづくりを小学校段階から推進した。

## 〔評価・課題等〕

## ○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・英語指導力向上セミナーを通じて、各校種での英語教育の改善は進んでいるものの、校種間の指導の接続が十分とは言えない。今後は小学校、中学校、高等学校間で、スムーズな指導の接続ができるよう研究を進める必要がある。
- ・小中高大連携プログラム事業により、対象地区である鶴岡市において、小中高の系統性を重視し、新学習指導要領を見越した先駆的な取組みを推進することができた。
- ・CAN-DOリストは全ての高等学校で作成し中学校でも作成が進んできたが、十分に活用されているとは言えない。

- ・英語ディベート力育成事業の実施により、教員のディベート指導に係る理解が深まった。しかしながら、ディベートの指導経験を持つ教員はまだ少なく、今後はディベートの指導ができる教員をさらに増やしていく必要がある。【再掲】
- ・ICT機器を有効に活用していくためには、県教育情報ネットワークの質を改善し整備する必要がある。パイロット校及び新たに機器を設置した学校において、ICTを活用した教育効果を検証する。【再掲】

#### ○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・「魅力あふれる学校づくり推進事業」等を通して支援した、再生可能エネルギーの利用の研究・実践に取り組んでいる学校の取組みについては、既存の技術を利用した新しいものづくり等に対し高い評価を得ている。今後、新しいものづくり等を通して各学校の魅力を増していくための方策が必要である。
- ・高校生の就職内定率が99%を超える良好な状況である。
- ・県内企業による求人数の急増に対して応えることが困難になっている。
- ・インターンシップ実施校が多いことにより、中学校の就業体験と高等学校のインターンシップの日程調整が困難になっている。
- ・これからの不確実な世界を生き抜くためには従来の職業観にとらわれず、自ら企画し高い志を持ち、他者と協働しながら新しい価値を生み出すことのできる起業家精神を備えた人材が求められている。
- ・進路の決定に課題を抱える生徒に対する進路支援策の充実が必要である。
- ・社会や産業のグローバル化の進展に対応できる人材の育成が必要である。

#### 【今後の推進方向等】

#### ○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・2020年度の小学校、2021年度の中学校における新学習指導要領の全面实施を見据え、鶴岡市をモデル地区とした「小中高大連携プログラム事業」の成果を受け、小中学校の連携により英語教育を推進する拠点地区（中学校区）において、各地区のモデルとなる取組みを推進する。
- ・「英語教育改善プラン」に基づき、研修協力校における公開授業や各校種の課題に応じた研修会等を開催し、教員の研修を促し、指導力の向上を図る。
- ・小学校英語教科化に向けて、小学校教員が中学校英語の二種免許を取得するための免許法認定講習を実施する。
- ・次期学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を促進していく。教員対象のディベート研修会を実施し、高等学校における言語活動の一層の充実を図っていく。【再掲】

#### ○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・学校や地域の特色を生かした活動として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む学校の教育活動を「魅力あふれる学校づくり推進事業」等を通して支援していく。
- ・各高校において策定した「キャリア教育総合実践プログラム」に基づき、6教振の推進方向を踏まえた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。
- ・実践モデル校における起業家精神の基盤となるマインドづくりの推進・充実を図る。
- ・グローバルな視野を持って本県の将来や産業を担う高校生の育成を図る。

#### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

#### ○社会の変化に対応し、自立できる力を育む教育の展開

- ・各校種の課題に応じた研修会の開催、研修協力校における公開授業および公開成果発表会の開催
- ・小中学校の連携による新学習指導要領先行実施に向けた取組み
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための免許法認定講習の実施
- ・英語ディベート力育成事業（教員対象研修会、高校生英語ディベート大会、英語ディベートチャレンジ合宿）の開催
- ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用の推進【再掲】

○社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

- ・小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備
- ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術学習会等の開催
- ・地域や企業等と連携した職場見学・体験、インターンシップ等の充実
- ・進路の決定に課題を抱える生徒の多い高校に対するキャリアカウンセラーの派遣
- ・小学校を対象とした子どもベンチャーマインド育成事業による、起業家精神の基盤となるマインドづくりの支援
- ・農業科高校生による台湾（高雄市）への交流学习団の派遣

## (部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H29実績値)	
3	○魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	○授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	90%	100%
			78.1% (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(3)魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進
  - ・特色ある「モデル校」への支援や優良実践の成果の普及・啓発を行った。
- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
  - ・探究科・普通科探究コースの開設に係り、カリキュラムや入試制度の設定、中学校や保護者への周知のためのパンフレット作成や学校説明会等を計画的に実施した。
  - ・令和2年度までの高校再編整備計画を公表し、令和6年度まで35学級程度減に対し、21学級まで削減することとした。庄内地区における中高一貫教育校の設置を含む田川地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)の策定、東南置賜地区の県立高校再編整備計画(骨子案)の公表を行った。
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
  - ・優秀な人材を確保するため、特別選考及び人物重視の選考試験を実施した。また、複数免許や特定資格の所有者に加点する加点制度を導入した。
  - ・首都圏や近隣の大学等でのオープンガイダンスを開催した。
  - ・教職員を対象に、定期健康診断、ストレスチェック制度等を実施するとともに、公立学校共済組合と連携し、人間ドック、婦人がん検診、メンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス相談等を実施した。
  - ・県立高校への統合型校務支援システム導入に向けアプリケーションの選定と管理用サーバの設計、構築、運用までのスケジュールを検討し、調達のための仕様書案の作成を行った。併せて「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえた教育庁セキュリティポリシーの骨子案を策定した。
- 学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備
  - ・耐震性のない山形工業高等学校、鶴岡工業高等学校の体育館の改築を行い、県立学校施設の耐震化を推進した。
  - ・寒河江工業高等学校の改築に向けて実施したPFI手法の導入可能性調査の結果を踏まえ、PFI手法により事業を実施することとして実施方針等の策定に向けた検討を行った。
  - ・庄内総合高等学校の特別教室棟等の改築に向けた校舎整備計画の検討を行った。
  - ・県立特別支援学校へのエアコン設置に向けた実施設計を行った。
  - ・「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査」の結果を踏まえ、撤去等の安全対策を実施した。
  - ・施設アセスメントの結果を踏まえ、県立学校施設長寿命化計画の策定に向けた検討を行った。
  - ・県内19市町村32人の地域学校安全指導員を配置し、学校等の巡回指導を実施するとともに、県内4教育事務所で、学校安全ボランティア養成講習会を開催し、安全安心な環境の整備を図った。
  - ・各小学校の通学路安全点検により危険箇所と報告され、関係機関の合同点検により対策が必要とされた333箇所について、グリーンベルトの設置や再塗装、信号機や横断歩道の設置、通学路の変更や見守り活動など、各機関の役割を踏まえて必要な安全対策(515対策)を実施し、安全確保を行った(H31.3月末)

現在)。また、関係機関合同の「推進委員会」の設置・開催や市町村への通学路安全対策アドバイザーの派遣を行った。

#### 〔評価・課題等〕

- 小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進
  - ・人口減少が進む地域の小規模校においては、児童生徒への教育的な効果や地域コミュニティの核としての役割などの視点を踏まえ、魅力ある教育を一層推進していくことが必要である。
- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
  - ・少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、いかにして高校として望ましい教育条件を整備していくかが課題である。
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
  - ・首都圏や近隣の大学等でのオープンガイダンスを開催した結果、新たな受験者層（他県等現職教員や社会人）の獲得につながった。
  - ・教職員の大量退職期を迎える中での優秀な人材の確保の方策（採用試験の選考方法、広報活動等）について、さらに検討を進める必要がある。
  - ・適切な管理運営・専門知識等の修得、更なる現職教員としての資質と指導力の向上が必要である。
  - ・定期健康診断等後の精密検査受診率は高止まりの傾向にあり、受診率の更なる向上が必要である。また、精神疾患を理由とした長期病休者数は横ばいで、メンタルヘルス対策が必要である。
  - ・県立高校及び県立中学校への統合型校務支援システム導入の必要要件やスケジュール等が明確になった。各学校の実態に合った校務支援システムの導入を検討する必要がある。
  - ・文部科学省の新しい学習指導要領、高大接続改革に対応するため、講習会や研修を通して、その周知を図る必要がある。
  - ・平成30年度の検討内容を踏まえ、校務支援システムの稼働のために、各県立学校で必要となるセキュリティ対策等について調査する必要がある。また、平成30年度に策定した教育庁セキュリティポリシー骨子案を基に、文部科学省の動向等を注視しながら、教育庁セキュリティポリシーを策定する必要がある。
- 学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備
  - ・今後一層の耐震化対策を行うため、耐震化未了の高等学校施設（寒河江工業高等学校、庄内総合高等学校）について、計画的な改築が必要である。
  - ・老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化計画を策定し、対策を講じていく必要がある。
  - ・校舎建築の際には、可能な限り再生可能エネルギーの導入や木造・木質化を図ってきており、今後とも推進していく必要がある。
  - ・通学路等における不審者事案については、依然予断を許さない状況になっていることから、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制の強化が必要である。
  - ・平成 28 年度より各市町村における通学路交通安全プログラムに基づく主体的な継続点検が実施されている。冬期の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、特に通学路の除雪等、冬期間の通学路の安全確保が必要である。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進
  - ・魅力あるカリキュラムの編成・実施や地域交流の促進等、小規模ならではの特色を活かした魅力ある教育を推進し、実践の普及を図る。
- 時代の進展に対応した特色ある学校の配置
  - ・県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。
- 教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成
  - ・教育を取り巻く環境の変化に対応できる優秀な教員の採用に向けた取組みを推進していく。
  - ・また、更に教員の指導力向上を目指した研修を継続していく。
  - ・定期健康診断等の精密検査該当者に対して精密検査受診を促していく。また、ストレスチェック制度の実施率向上を図るとともに、ストレスチェック制度の結果を活用し、職場環境改善につなげていく。
  - ・統合型校務支援システムについては、計画に沿ってシステムの導入を進めていく。

- ・全県立学校のネットワーク環境の現状調査、校務支援システムの導入に必要となるセキュリティ対策等について調査、検討を進める。また、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定状況を踏まえ、教育庁セキュリティポリシーの策定に取り組む。

○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備

- ・耐震化完了に向けて、耐震化未了の寒河江工業高等学校及び庄内総合高等学校の計画的な改築を図っていく。
- ・県立学校施設を長期に渡り良好な状態で使用するため、県立学校施設長寿命化計画の策定に取り組む。
- ・県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、防犯・防災両面より地域学校安全指導員等の資質向上や巡回指導を継続していく。
- ・児童生徒の通学路における安全を確保するため、各市町村における定期的な合同点検や安全対策等を着実かつ効果的に実施する通学路交通安全プログラムを継続的に推進するとともに、関係機関合同の「推進委員会」の設置・開催や市町村への通学路安全対策アドバイザーの派遣を継続していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○小規模校ならではの特色を活かした魅力ある教育の推進

- ・ICTを活用した他校との交流学习や英語によるコミュニケーション等、魅力あるカリキュラムの編成・実施
- ・地域の資源を活かした体験学習や地域行事への積極的な参画等、地域交流の促進
- ・実践の普及

○時代の進展に対応した特色ある学校の配置

- ・地域の実情に応じた県立高校の再編整備等の推進、東南置賜地区の県立高校再編整備計画の策定、最上地区の再編整備計画（第2次計画案）の公表

○教育環境を取り巻く課題に対応できる教員の確保と育成

- ・首都圏や近隣の大学等でのオープンガイダンスの開催の継続
- ・特別選考及び加点制度の継続実施、特別選考の条件及び実技試験内容（小学校）の改善、選考試験の実施方法の検討
- ・研修の充実（大学院研修・長期研修・中央研修の実施）や産業教育担当者教員実技講習会及び新教育課程講習会の実施
- ・定期健康診断、ストレスチェック制度等の実施及び公立学校共済組合と連携した人間ドック、婦人がん検診、メンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス相談等の実施
- ・統合型校務支援システムの基本設計、詳細設計、構築、運用
- ・全県立学校のネットワーク環境の現状調査、セキュリティ対策等についての調査・検討、教育庁セキュリティポリシーの策定

○学校施設や通学路等における安全安心な環境の整備

- ・寒河江工業高等学校の改築に向けたPFI実施方針策定等
- ・庄内総合高等学校の特別教室棟等の改築及び置賜農業高等学校の畜産実習施設の改築に向けた基本・実施設計等
- ・山形工業高等学校及び鶴岡工業高等学校のグラウンド整備工事
- ・県立特別支援学校へのエアコン設置工事及び県立高等学校へのエアコン設置工事に向けた実施設計
- ・県立学校施設長寿命化計画の策定
- ・地域学校安全指導員による学校等の巡回指導、学校安全ボランティアの資質向上のための講習会等の開催
- ・各小学校の通学路安全点検により抽出された危険箇所の関係機関合同による点検及び各機関による安全対策の実施並びにその効果の検証
- ・関係機関合同の「推進委員会」の設置・開催や市町村への通学路安全対策アドバイザーの派遣

## (部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H29実績値)	
4	○「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開	○いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (国公立)	100%	100%
			97.8% (H29いじめ解消率 (H31.3.31時点))	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(4)「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む教育の展開		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進
  - ・「いのちの教育の指針」及び「生命」の大切さを学ぶ教育プログラムに基づく「いのちの教育」について研修会等で実践事例の周知・普及を図ることで市町村・学校での実践を支援した。また、生命尊重を重点とした道徳教育の研究指定校及び人権教育の研究指定校での実践を支援し普及を推進した。
  - ・「山形県人権教育推進方針」を策定し周知普及を図った。
  - ・さんさん「いのち」の絵本巡回展を実施した。また、「輝け！いのち『生き方』につなぐ推薦図書」巡回展を実施した。
  - ・新学習指導要領に対応した『『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム』を改定し、周知を図った。
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
  - ・関係機関等と連携・協働し、学校行事等において、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」を斉唱・演奏し、普及を図った。
  - ・「新聞を活用した教育活動」を県内34市町村、小学校149校、中学校70校、高等学校1校（モデル校）で実施。実践事例集を作成し、優良事例を共有し、取組みの拡大を図った。
  - ・第6次山形県教育振興計画を踏まえ、学校、家庭、地域の連携・協働のもと、今後期待される活動や取り組むべき方向性を示した第3次山形県子ども読書活動推進計画を策定した。
  - ・読育推進ネットワーク研修会を開催し、読書活動における支援者の資質向上を図ることができた。
  - ・読育推進連携講座を県内4地区で開催し、化石のレプリカづくりや切り紙工作などの実体験、郷土に伝わる昔ばなしの伝承活動等を通し、魅力的な読み聞かせの機会を提供した。
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
  - ・公立学校への専門医の派遣（50校）により、健康教育の推進を図った。
  - ・「がんの教育に関する協議会」を設置し、がん教育の在り方を検討し、モデル校（4校）におけるがん教育の実践・検証、指導者研修会の開催によるがん教育の推進を図った。
  - ・各学校における栄養教諭等を中心とした食育の実践活動の実施、地産地消や伝統的食文化の継承を推進する取組みの実施、中学校及び高校へ食や栄養の専門家の派遣（10校）による指導・助言、プロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施等により、望ましい食生活の重要性等について児童生徒の理解促進を図った。
  - ・体育・保健体育授業の充実、休み時間などを利用し運動機会を設け学校独自のプログラムを行う1学校1取組みの推進、体育授業や体育的行事への外部指導者の派遣（のべ小学校54校100人・中学校8校13人）、教員を対象にした体力向上対策会議の開催などを実施し、児童生徒の体力の向上を図った。
- いじめ防止に向けた取組みの推進
  - ・いじめ・不登校等課題を抱える児童生徒への相談・支援のため、子どもふれあいサポーターやスクールカウンセラー等を小中学校へ配置し、適切な対応の

強化を図った。

- ・児童生徒・保護者向けのいじめ未然防止のリーフレットを作成、県内各小中学校へ配布し、周知啓発を図った。
- ・教育事務所ごと、エリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当等による「いじめ解決支援チーム」を設置し、児童生徒の問題行動への対応を図った。
- ・「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題審議会」等において、「山形県いじめ防止基本方針」に基づく実効性のある取組み、評価・改善を進めるとともに、各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取組みを促進した。
- ・「魅力ある学校づくり調査研究事業」（最上地区）、推進地域での「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」の取組み（村山・置賜・庄内）を実施した。
- ・運動部活動運営統括責任者研修会（144人参加）及び山形県スポーツ指導者講習会（330人参加）を開催し、運動部活動におけるいじめ防止・体罰等の根絶に取り組んだ。

#### 〔評価・課題等〕

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進
  - ・「いのちの教育」については、各市町村教育委員会及び学校における優れた実践を収集・整理し、今後の取組みを進める上での手引きとなる事例集を作成し、県のHPに掲載しているが、今年度も継続して、優れた実践事例を収集し、まとめるとともに、さらなる周知・普及を図る必要がある。
  - ・『『生き方』につなぐ推薦図書巡回展』において各学校で工夫した取組みが行われたり、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われたりするなど、いのちの教育の充実が図られている。
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
  - ・学校における教育課程が飽和状態に達しつつある中、「最上川」や「月山の雪」の歌唱等を指導し実践する時間や労力を確保することが困難になっている。また、近年においては、教員の「最上川」や「月山の雪」に関する理解度が必ずしも高くない。
  - ・「新聞を活用した教育活動」において学校の創意工夫ある活用により郷土愛や社会への関心が高まりつつある。これら成果をより確かなものとしていくため、効果的な活用方法の検証や優良事例の周知普及の取組み等を促進していく必要がある。
  - ・第3次山形県子ども読書活動推進計画の具体的な推進方策を検討していく必要がある。
  - ・市町村における子供の読書活動推進計画策定が推進されるよう促していく必要がある。
  - ・家庭と地域における読書活動を推進するために、関係者の資質向上を図るための研修の機会が必要である。
  - ・県内4地区で開催した読育推進連携講座は、各地区の教育資源をうまく活用した結果、多くの参加者を得て開催することができた。
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
  - ・専門医の派遣は、児童生徒の健康課題の解決に効果的であり、指導者側の理解が深まり、校内の組織づくりに有効であった。
  - ・がん教育について外部講師を招いての講演会は大変好評であった。更にモデル校では講演と保健授業を組み合わせることで、生徒の積極的に取り組む姿勢が見られた。
  - ・教育現場では「がん教育」の認知度が低いため、あらゆる機会を利用し周知・啓発を図る必要がある。
  - ・食育の各種取組みにより、児童生徒の食に係る意識の向上が図られたものの、H30全国学力学習状況調査の結果、本県の朝食摂取率は、小6：86.5%（対前年比△2.6）、中3：84.3%（対前年比△2.8）と微減した。意識の向上が朝食摂取などの望ましい行動につながるよう、学校と家庭がつながる食育指導等の取組みについて、より一層推進していく必要がある。
  - ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）において、全国平均以上の項目数が34項目中24項目（70.6%）で、前年度より5項目（15.0ポイント）上回った。総合得点では、小学校男子を除き、全て全国平均を上回り、小学校と中学校の女子はH20調査開始以降で最高値を示した。課題としていた50m走は、中学校では男女共に全国平均を上回ったが、小学校は男女ともに下回った。
- いじめ防止に向けた取組みの推進
  - ・「いじめのない学校づくり推進事業」、「魅力ある学校づくり推進事業」、「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」の取組みなどにおけるモデル地区を中心

に、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を生かした取組みが積極的に展開された。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。

- ・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に向けて、外部人材を活用するとともに、各研修や講座で「いじめ防止・対策支援プログラム」を実施し、いじめの防止策に努めることができた。また、県PTA連合会と連携し、ネットいじめへの保護者の意識の啓蒙を図ることができた。
- ・小中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的にも非常に少ない状況である。
- ・運動部活動におけるいじめ、体罰の根絶を目指し、更なる取組みの強化が必要である。

#### 【今後の推進方向等】

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の推進
  - ・「いのちの教育」については、新学習指導要領における道徳の教科化や、山形県人権教育推進方針の理念を踏まえ、時代の変化に対応した実践を展開していく。
  - ・道徳教育を中心に「山形県人権教育推進方針」の普及・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進する。
  - ・自らの「生命」を大切にし、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重するいのちの教育を推進するとともに、人権教育の観点からもいのちの教育を充実させていく。
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
  - ・小・中・高等学校において「郷土を知る」・「県外や世界の動きを知ることで郷土のよさを再認識する」学習を展開できるよう、市町村や県立高等学校の郷土愛を醸成する取組みを促進する。
  - ・第3次山形県子ども読書活動推進計画を周知し、市町村の計画実行を促していく。
  - ・公立図書館（室）、読み聞かせサークル等の連携推進を図る研修会を実施し、子どもが読書に親しむ機会や環境を整備していく。
  - ・県内の教育資源を活用し、自然科学や歴史等、実体験と読み聞かせを組み合わせた魅力的な読み聞かせ会を実施する。
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
  - ・専門医や関係機関との連携を図りながら、子どもの健康課題に地域全体で取り組む体制の充実を図る。
  - ・がん教育のモデル校での授業実践や指導者研修会の開催により、効果的ながん教育の在り方を検討し、学校現場への展開を図る。
  - ・食育のモデル事業の実施や食育の実践事例の普及啓発等を図りながら、各学校において栄養教諭等を中核に家庭・地域と連携した食育の取組みを実施し、朝食摂取の重要性をはじめとした食育をさらに推進していく。
  - ・これまでの事業を継続し、スポーツの楽しさや喜びを味わいながら体力の向上を図る。
- いじめ防止に向けた取組みの推進
  - ・全体としてはいじめの認知がすすんでいるものの、いじめの認知がなかったり、発生率が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していく。
  - ・県PTA連合会とも連携しながら、SNSの利用に関する児童生徒・保護者への啓蒙を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。
  - ・スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、生徒指導の充実を図る。さらに、スクールソーシャルワーク・コーディネーターを9市町に派遣し、外部専門家を活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、生徒指導上の問題に対して組織的に対応できるように支援する。
  - ・運動部活動運営統括責任者研修会の開催内容を充実させ、各学校の運動部におけるいじめ防止、運動部顧問及び外部指導者による体罰等の根絶を図っていく。

#### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 自他の生命や生き方を尊重できる「いのちの教育」の充実

- ・「いのちの教育」の実践事例を研修会等で活用し周知・普及を図ることで各市町村・学校での実践を支援
- ・生命尊重を重点とした道徳教育の研究指定校及び人権教育の研究指定校での実践・普及
- ・山形県人権教育推進方針の周知・普及
- 郷土愛の育成をはじめとする豊かな心の育成
  - ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及
  - ・市町村立小中学校及び県立高等学校モデル校における新聞を活用した教育活動の支援等を行うとともに、優れた実践方法を県内学校へ周知
  - ・読育推進ネットワーク研修会を開催し、継続的な支援を実施することによる読書活動支援者のスキルアップの促進
  - ・読育推進連携講座を県内4地区で継続して開催し、魅力ある読み聞かせ会を提供し、より多く親子が読書に親しむ機会や環境を整備
- 食育の推進や体力の向上等健やかな体の育成
  - ・公立学校への専門医の派遣
  - ・学校におけるがん教育の在り方についての協議会での検討、モデル校における授業・講演等の実践、指導者研修会の開催等、学校教育におけるがん教育の推進
  - ・栄養教諭等を中核とした学校と家庭がつながる食育指導などの実施、専門家の派遣による講演や実習を通じた指導の実施、プロスポーツチームとの協力による食育推進事業等、学校における食育の推進
  - ・体力の向上を目指した体育・保健体育授業の充実、1学校1取組みの推進、体育・保健体育授業等への外部指導者の派遣、体力向上対策会議の開催
- いじめ防止に向けた取組みの推進
  - ・スクールソーシャルワーク・コーディネーター派遣による支援
  - ・スクールカウンセラー等の配置・派遣による生徒指導体制の充実、24時間体制の電話相談、「いじめ防止・支援体制プログラム」の普及・啓発
  - ・「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題審議会」の開催
  - ・いじめ・不登校防止連絡協議会（4地区）の開催
  - ・「魅力ある学校づくり調査研究事業」（最上地区）
  - ・いじめ・不登校未然防止推進事業の中で、推進地域での「居場所づくり」「絆づくり」「体制づくり」の取組みを実施（村山・置賜・庄内）
  - ・いじめ解決支援チームの設置
  - ・運動部活動におけるいじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動運営統括責任者研修会及び山形県スポーツ指導者講習会の開催

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
5	○学校と家庭・地域が連携し支えあう教育の展開	○山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	8市町村	35市町村
			22市町村 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業(5)学校と家庭・地域が連携し支えあう教育の展開		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

##### ○家庭教育への支援の充実

- ・「やまがた子育て講座」、事業所等への「家庭教育出前講座」、親子体験塾の実施により、保護者に対し、家庭教育にかかわる学習の機会を提供した。
- ・幼児共育を推進する体制の整備、「幼児共育アクションプログラム」の策定、「ふれあい活動プログラム」の開発、「幼児共育ふれあい広場」の実施により、多くの市町村で幼児共育の趣旨に則した親子活動が行われた。
- ・学校・家庭・地域が一体となって子どもの生活習慣にかかる諸課題を共通理解し、その改善を図るため、「子どもの生活習慣に関する指針」をもとに、指導者向けの「子どもの生活習慣に関するハンドブック」を作成し、全県の小中学校等へ配付、周知を図った。さらに、保護者向けの学習資料として「やまがた子育て5か条」リーフレットを作成し、「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」の講座等で配付し、普及・啓発を図った。

##### ○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・「やまがた教育の日」に関連した取組みとして、「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を開催し、学校と家庭、地域が一体となって子どもの生活を見守る機運を高めた。
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境を整備した。
- ・コーディネーター研修会を実施し、中央講師による講演と県内外の実践事例の紹介と情報交換を通して、地域コーディネーターや市町村教育委員会担当者等の資質向上を図った。(参加者72名)
- ・地域学校協働本部(学校支援地域本部)の設置を推進し、幅広い地域住民の参画を可能にする体制を整備した。(平成30年度90本部、平成29年度85本部)
- ・地域ボランティア人材発掘セミナーを実施し、放課後子ども教室や学校支援活動を支える地域ボランティア人材を確保し、活動への参画を促した。
- ・地域ぐるみで子どもを育てる連携体制を構築するため、市町村教育委員会及び学校関係者を対象にした各教育事務所サポートチームによる研修会を実施した。

#### 〔評価・課題等〕

##### ○家庭教育への支援の充実

- ・家庭教育に関する共通の課題を有する多くの市町村等と連携した「やまがた子育て講座」や「幼児共育ふれあい広場」等の開催により、多くの親に対して家庭教育に係る学びの場に参加できる機会を提供できるようになった。今後もさらに、新たな課題に対応した講座等の継続的な実施や、子どもの発達段階に応じた内容の充実が必要である。

##### ○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・「やまがた教育の日」については、これまでの取組みを通して、教育関係者への周知・普及は進んできたが、今後はさらに、各市町村等との連携を強化し、教育関係者はもとより、一般県民へのさらなる周知・普及を図る必要がある。
- ・放課後子ども教室は、新規で4教室が開設されるとともに、コーディネーターや指導者等を対象とした研修会において、放課後児童クラブとの趣旨等の違

いなどを説明することで、双方の関係者の互いの事業や両事業を連携して実施するメリットへの理解が深まり、より一層の連携を図ることができた。今後は県内全ての児童の放課後の充実に向け、一体型・連携型の放課後子ども教室を整備していく必要がある。

- ・コーディネーター研修会で、コーディネーターは先進地の事例や県内外の多様な実践事例に触れ、今後進めていくべき方策や課題解決のヒントを見出すことができた。
- ・学校支援地域本部設置の啓発活動を積極的に市町村へ行ったことで、地域住民による学校支援を行う学校が8校増加し125校となった。
- ・各市町村に対しては、学校支援活動や放課後・土曜日等における地域活動などを、一体的、総合的に推進する仕組みを構築するために、市町村や地域の実情に応じた支援を継続して行っていく必要がある。

#### 【今後の推進方向等】

##### ○家庭教育への支援の充実

- ・親に対する家庭教育等に関する学習機会を提供する「やまがた子育て講座」及び「幼児共育ふれあい広場」の開催を市町村と連携して推進するとともに、「子どもの生活習慣に関する指針」の普及・啓発を進めていくことで、生活習慣の改善を促していく。

##### ○学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・教育庁全体で「やまがた教育の日」の普及・定着を図るとともに、「教育の日」を制定している市町村との連携・協働や、県PTA連合会等との連携を強化し、保護者及び地域を対象とした取組みを展開していく。
- ・国の施策の方向性や他県の実施状況に関する情報収集とその発信に努めながら、地域の実情に応じた学校と家庭・地域が一体となった地域学校協働本部の設置を推進する。
- ・コーディネーター研修会を通してコーディネーターの資質向上を図るとともに、人材発掘セミナーを開催し地域ボランティアの人材を確保していく。
- ・一体型・連携型の放課後子ども教室を推進するため、機会を見つけて放課後児童クラブとの趣旨の違い等の周知を図る。
- ・教育プラットフォームの全市町村への構築に向け、サポートチームによる市町村への助言・相談対応等の支援を行うとともに、学校教育、社会教育関係者に対し学校と地域の連携協働に関する研修会を実施して、持続可能な教育環境の整備を推進していく。

#### 【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

##### ○家庭教育への支援の充実

- ・家庭教育支援の推進（家庭教育支援フォーラム、企業等への家庭教育出前講座、やまがた子育て生活習慣改善事業）
- ・「子どもの生活習慣に関する指針」の普及、啓発

##### ○「教育プラットフォーム」をはじめとする学校と家庭・地域が一体となった教育の推進

- ・県PTA連合会のネットワークを活用し、各学校のPTA活動と連動して「やまがた教育の日」関連の取組みを広く展開
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」及び「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を継続して開催
- ・研修会（コーディネーター研修会、一体型・連携型の推進を含めた放課後子ども教室指導者研修会、教育プラットフォームづくりに向けた研修会）の実施

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	○地域活動に取り組む青年グループ数【創】	73団体	77団体
			75団体 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1)若者の地域への愛着や誇りの醸成		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

##### ○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を開催した。また、その実践記録集を作成し、小・中・高校等へ配布するとともにホームページへ掲載し周知を図った。
- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及【再掲】

##### ○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・中高生がボランティア活動を体験する機会を設定しのべ2,686人が参加、地域における青少年のボランティア活動を推進した。
- ・県内6箇所計168人が参加した高校生対象のワークショップを実施し、地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生との協働活動を促進した。
- ・ホームページへスマートフォンからアクセスできるよう、システムを更新した。

#### 〔評価・課題等〕

##### ○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・各学校において、地域を素材とする学習及びその成果を発表する活動の意義に対する周知が進んだ。また、実践記録集の配布等によりコンテストに対する認知が進み、取組内容も特定の地域・分野に偏らず、県内一円から幅広い視点で選択されるなど各地域で関心が高まり児童生徒の発表の場として認知されてきたが、学校における教育課程が飽和状態に達しつつあり、応募数が伸び悩んだ。
- ・各校の創意工夫により、比較的無理のない形で斉唱等に取り組む学校が増加している。【再掲】

##### ○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・ボランティア活動体験に関する情報リーフレットを生徒に配布することで、ボランティアサークルに加入していない中高生にも広く活動体験の情報を提供し、夏の体験ボランティアに参加した中高生の人数が増加した。
- ・青年の地域活動は自発的なものであり、ライフステージの変化に伴い活動を休止する団体も多い。活動への新規参画者を増やす施策が途切れると活動団体数が減少する傾向にある。
- ・高校生は、青年による地域活動を知る機会が少ないため、卒業後に地域活動に取り組むことが難しい。
- ・高校生対象に開催した地域活動に関するセミナーへの参加高校生の数が増加した。参加した高校生の地域活動への参画意欲を醸成することができた。

#### 〔今後の推進方向等〕

##### ○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の意義を改めて周知し、郷土愛醸成の取組みの一層の充実を図る。

- ・県民の歌「最上川」、スポーツ県民歌「月山の雪」の活用等について組織的に展開するとともに、優良事例を周知・普及することで県全体の取組みにつなげていく。

○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・ボランティア体験機会の拡充と学校への出前講座等の実施、より効果的な情報提供方法の検討により地域青少年ボランティア活動を一層推進していく。
- ・ボランティア活動指導者の研修機会や、活動者の交流機会をさらに充実させることにより、YYボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図る。
- ・青年の企画による高校生対象のセミナーを継続して実施することによって、高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成する。
- ・高校生と青年が共に地域活動のイベントを企画実践する体験の場を提供することで、次代の地域活動を担うリーダーを育成する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○児童生徒の郷土愛の育成を図る取組みの推進

- ・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の開催
- ・各市町村教育委員会、各校長会、県PTA連合会等と連携・協働した県民の歌「最上川」等の活用・普及【再掲】

○地域青少年ボランティア活動の推進

- ・推進会議の開催、ボランティアビューローの設置、YYボランティアの集いの開催、中学生ボランティアリーダーセミナーの開催
- ・地域で活躍する青年等と次代の地域を担う高校生の協働活動の促進（青年の企画による高校生対象のセミナーを実施）

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
7	○生涯学習の振興	○公民館等で開催されている各種事業・講座等への延べ参加人数	547,200人	547,300人
			523,761人 (H29)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策4－主要事業(4)生涯学習の振興		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携を通して、センターの基本的機能（人材育成・情報提供・研究）の向上を図った。
  - ・様々な機会を捉えて第5次山形県生涯学習振興計画の市町村への周知を図り、県民の学習意欲の喚起に努めた。
  - ・生涯学習推進委員会を活用して関連各課に情報提供を行うなど、これまで培った生涯学習に係る部局間の連携・協働を確認し、ホームページ等を活用して県民に学習機会の提供を行った。
- 学習環境の整備・充実
  - ・県立図書館活性化基本計画に基づき、県立図書館大規模改修に係る改修工事に着手した。

#### 〔評価・課題等〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・平成29年度の公民館関連の主催事業数は、参加者のニーズへの対応等、実態に合った事業内容や情報提供の仕方の工夫により、高齢者や青少年を対象とした事業への参加者の増加が見られ6,670人増加（前年度比1.3%）した。
  - ・山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携の取組みを推進し、引き続きより幅広い層の県民に活用してもらうための情報提供のあり方を検討していく。
- 学習環境の整備・充実
  - ・図書館における豊かな「学び」を提供するためには、多様な資料の充実を図るとともに、その資料が開架されていることが大切であり、また、幅広い世代の人々に対応した空間づくりも重要である。
  - ・県民に等しくサービスを提供するという県立図書館の使命を果たすためには、ICTを活用した資料の提供などが重要である。
  - ・図書館活性化には、施設の改修、ICT活用の充実といったハード面の整備充実とともに、調査相談など利用者へのサービス向上というソフト面の充実も重要である。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 県民の学習機会の充実
  - ・県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。
  - ・機会を捉えて市町村に好事例を紹介する機会を設けていく。
- 学習環境の整備・充実

- ・ 県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修を行い、幅広い世代の人々が訪れる空間づくりに取り組むとともに、県立図書館における I C T 活用の充実策の検討や調査相談機能の向上に取り組んでいく。

**〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕**

- 県民の学習機会の充実
  - ・ 県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核とした市町村との更なる連携促進
  - ・ 公民館関連主催事業の分析及び市町村が事業のあり方について検討するための情報を提供
- 学習環境の整備・充実
  - ・ 県立図書館の大規模改修工事の実施及びリニューアルオープンに向けた取組みの推進
  - ・ 県立図書館における大規模改修後の管理運営のあり方や賑わい創出に向けた仕掛けづくりの具体的な検討

## (部局運営プログラム個表)

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
8	○文化・芸術の振興と地域活性化	○地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (小学6年生)【創】	88.3%	90.0%
			80.9% (H30年度)	
		○地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合 (中学3年生)【創】	66.5%	70.0%
			59.1% (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策5－主要事業(1)郷土への愛着や誇りを育む文化・芸術の振興 テーマ1－施策5－主要事業(3)文化・芸術、スポーツを活用した地域活性化		

## 施策の評価と今後の推進方向等

## 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進
  - ・ふるさと塾活動賛同団体に対する支援として、全35市町村に対し市町村総合交付金を交付し、各団体が抱える課題解決を図ってきた。また、団体の活性化や指導者の資質向上のための出前講座・研修会を28団体が実施し、団体のスキルアップや指導者間の交流が図られた。さらに、ふるさと塾アーカイブスに新たに7団体の活動を記録保存し、一部英語表記化によりユーチューブを通して広く国内だけでなく海外にも取組みを周知できるように更新を行った。
  - ・山形市内の中心街路上ステージにおいて、ふるさと芸能(民俗芸能)のつどいを開催し、これまで民俗芸能に触れる機会がなかった方や興味のない方にも気軽に見てもらい、民俗芸能の魅力の一端に触れてもらう機会の創出につながった。また、出演した団体にとっても貴重な活動発表の場となっている。
  - ・「未来に伝える山形の宝」制度について、巡回パネル展の開催・リーフレットの作成及び配布・ポータルサイト開設によって情報発信を行ってきた。29年度は新たにロゴマークの募集及び決定・のぼり旗の作成によって周知を図り、登録件数を26件(H29)から27件(H30)へと増やすことができた。
- 日本遺産認定に向けた取組みの推進
  - ・多言語ポータルサイト、プロモーション映像等による国内外への情報発信や山形市・東京都におけるシンポジウム、案内ガイド育成研修会等を実施することで、出羽三山地域への関心を高め、地域の魅力の再発見、交流人口の拡大につなげることができた。
  - ・平成30年5月に「山寺が支えた紅花文化」が本県4件目となる日本遺産に認定され、ポータルサイトやポスター、パンフレット等の作成、県内におけるシンポジウムやワークショップの開催、県民への普及啓発用の紅花読本の制作、案内板、解説板の設置等を行い、日本遺産認定についての普及啓発、今後の戦略的な情報発信にかかる体制づくりを行った。

## 〔評価・課題等〕

- 地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進
  - ・市町村総合交付金を交付することにより、地域の民俗芸能などの文化を継承する基盤づくりのための活動を支援することができた。出前講座・研修会については、周知方法を工夫するなどし、広く団体に支援が行き届くようにしなければならない。アーカイブスについては、インバウンドを意識した英語表記化など、継続してリニューアルを図っていく必要がある。
  - ・「未来に伝える山形の宝」助成による保存修理や文化財活用への助成をはじめ、各種支援を行うことで、登録テーマに沿った地域での主体的な取組みを充実させることができた。

- ・「山形の宝検索navi」及び「未来に伝える山形の宝」ポータルサイトにおいて、県内の文化財を広く周知することができた。
- ・学校の統廃合や地域の小中学生の減少などにより、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動を続けることが難しくなっている。

○日本遺産認定に向けた取組みの推進

- ・日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」、「山寺と紅花」を活用した観光振興・地域活性化に向けて、県内外における認知度向上、観光資源としての活用を図ることができたが、地域や民間事業者等を巻き込みながら、地域が主体となった持続的な取組みを促進していく必要がある。

【今後の推進方向等】

○地域の民俗芸能など文化伝承活動の促進

- ・ふるさと塾賛同団体の支援の一つである出前講座の周知方法を工夫し、学校の統廃合や地域の小中学生の減少によって活動の継続が難しくなった団体や未だ事業を活用していない団体での開催を推進していくとともに地域の伝統・文化行事の後継者となる子どもについてふるさと塾活動へ参加を増加させていく必要がある。
- ・地域で活動する民俗芸能団体が抱える様々な課題等について、引き続き、山形県民俗芸能懇話会の中で全県的及び総合的な解決策を検討していく。
- ・「未来に伝える山形の宝」団体の増加に向けた取組みを推進し、地域にのこる文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。

○日本遺産認定に向けた取組みの推進

- ・出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会、「山寺と紅花」推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や普及啓発の取組みを進め、郷土愛の醸成、観光振興や地域活性化につなげていく。
- ・引き続き、新たな日本遺産認定に向けた可能性を検討していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○文化伝承活動の促進

- ・地域文化の伝承に関わる方々を対象とした研修会や指導者の資質向上や団体の情報交換の場の活性化促進
- ・子ども伝承活動ふるさと塾出前講座の開催支援、開催回数の増加
- ・これまで周知されていない団体の活動について情報発信を強化し、ふるさと塾活動賛同未登録活動団体の登録を推進
- ・新たな団体の取組みの記録保存やふるさと塾アーカイブスの英語表記の推進
- ・ふるさと塾アーカイブスの周知による子どもたちのふるさと塾活動への参加を促進
- ・ふるさと芸能（民俗芸能）のつどい、北海道・東北ブロック民俗芸能大会の開催による団体の発表機会の確保と魅力の発信
- ・「未来に伝える山形の宝」に登録された取組みについての助成支援及び県広報媒体等による情報発信の推進や新たな登録に向け、これまで助言等を行った団体への継続的な支援

○新たな日本遺産認定に向けた取組み

- ・本県の歴史や文化、出羽三山地域の魅力を国内外に広く発信する「出羽三山『生まれかわりの旅』」「山寺と紅花」推進協議会事業の一層の推進
- ・本県が世界に誇る歴史・文化等の魅力ある資源について新たな認定の可能性を探り、観光振興や地域活性化に結びつけるための取組みを推進

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
9	○スポーツの振興	○総合型地域スポーツクラブの会員数【創】	22,000人	22,100人
			19,834人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策5－主要事業(2) スポーツの振興		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
  - ・オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県関係選手の育成強化のための指導者の招聘・派遣、トレーナー等の派遣、選手個人や選手個人をサポートする県内競技団体への競技力向上に資する支援を実施した。
  - ・次世代のアスリート育成に向けて、関係団体と連携した研修会や事業を実施した。
  - ・スポーツ医・科学に基づく支援として、最新のノウハウによるアスリートチェックの指導回数の拡充、トレーナーの派遣、セミナーの開催等、サポート体制の充実を図った。また、マルチサポートセンター設置準備のため、専任職員を2名配置し、関係機関との調整を図った。
  - ・山形県スポーツタレント発掘事業においてYAMAGATAドリームキッズの発掘・育成に取り組み、トップアスリートの輩出を目指した。
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
  - ・総合型地域スポーツクラブ会員を増やすための連携促進として、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会並びに研修会を行った。
  - ・総合型地域スポーツクラブの組織力強化並びに人材育成のための研修を、山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と共同で開催した。
  - ・総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用することを市町村に勧め、放課後子ども教室や健康づくり、介護予防事業などの公益的事業を委託するように働きかけた。
  - ・クラブアドバイザーを委嘱し、総合型地域スポーツクラブの日々の活動に対する指導や助言を行った。
  - ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、スポーツ愛好者の交流の促進を図った。

#### 〔評価・課題等〕

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
  - ・東京2020オリンピックに向けた支援対象者は11人で、うち水泳競技・競泳では国際大会等でメダルを獲得し、団体支援対象の水球女子においては、開催国枠で出場が決定しており、本県出身の選手が5人選出されている。また、YAMAGATAドリームキッズの在籍生・修了生7人が年代別日本代表として国際大会に出場し、国民体育大会において優勝1種目・準優勝2種目の成績を残す等、本県の競技力向上に大きく貢献している。
  - ・支援対象選手の選定に向けて、日本オリンピック委員会、中央競技団体の強化指定等の動向を注視し、情報収集や関係団体との連携を密にしながら効果的な事業を展開する必要がある。
  - ・スポーツ医・科学を重視した競技力向上策を定着させるため、県スポーツ協会と連携し、県総合運動公園内に設置したマルチサポートセンターの本格稼働に向けて関係機関と継続して調整を図る必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
  - ・担当者が市町村教育委員会並びに健康づくりや介護福祉等の部局を訪問しクラブの創設意義を伝えアピールしたことにより、県や市町村からの事業等を受

託できた総合型地域スポーツクラブが28クラブに上った。

- ・市町村委託事業により会員以外の参加者数は増えているが、人口減少や住民の求めるニーズの多様化により県内の総合型地域スポーツクラブ会員数は伸び悩んでいる。
- ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、2,419名の県民の参加を得たが、参加者が固定化してきており、広がりが少ない。

#### 〔今後の推進方向等〕

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
  - ・各競技団体、企業との連携を図りながら成年及び団体種目の国体出場権を獲得するため、直前強化・オフシーズン強化を充実させる。さらに、ふるさと選手制度を積極的に活用し、強い選手によるチーム編成を確立していけるよう各競技団体への働きかけに努める。
  - ・スポーツ医・科学の知見に基づくマルチサポートセンターを県総合運動公園内で本格稼働させ、測定等に係る関係機関と連携しながら全国・世界に通用するアスリートとしての意識を高める。
  - ・社会人アスリートの県内回帰・定着に向けた取組みを調査・研究する。
  - ・山形県スポーツタレント発掘事業10年間の事業成果を広く発信するとともに、育成プログラムを選択と集中の視点でより効果的な内容への改善を図る。
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
  - ・総合型地域スポーツクラブが安定した経営を行うことができるよう支援するとともに、それぞれのクラブが抱える課題等の解決を図る。
  - ・地域課題を解決できる公益的な総合型地域スポーツクラブの育成のため、市町村やスポーツ関係団体との連携・協働をより一層進める。
  - ・県民のスポーツに親しむ気運のさらなる醸成を図るため、現在の16競技のほかに、広く県民が参加できる交流会を設ける。

#### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- トップアスリートの育成強化をはじめとするスポーツ競技力の向上
  - ・国民体育大会等に向けた天皇杯得点獲得可能競技の強化支援、スポーツ関係団体との連携強化、チーム山形への帰属意識高揚の推進等
  - ・オリンピック・パラリンピックの出場及びメダル獲得を目指す本県ゆかりの選手育成強化のための指導者招聘・派遣、トレーナーの派遣、選手個人への競技力向上に資する支援
  - ・ジュニア期からトップレベルを目指した取組みを進める県内競技団体への支援の充実
  - ・スポーツ医・科学分野の最新のノウハウによるサポート体制の充実（アスリートチェックの指導回数拡充、トレーナーの派遣、セミナーの開催等）
  - ・スポーツ医・科学に基づくマルチサポートセンター利活用の促進及び今後の運営に向けた組織体制の確立に向けた準備
  - ・社会人アスリートの県内回帰・定着に向けた調査・研究の実施、事業の骨子案を検討
  - ・山形県スポーツタレント発掘事業によるYAMAGATAドリームキッズの発掘・育成
- 総合型地域スポーツクラブへの支援をはじめとしたスポーツに親しむ活動の推進
  - ・会員増を目指したスポーツ団体との連携・協働促進（スポーツ推進委員、スポーツ少年団、体育協会等とつながりを強化）
  - ・地域に貢献できる組織の育成（県や市町村の介護予防事業や放課後子ども教室などの受託拡大、クラブサミットの開催、市町村訪問）
  - ・経営課題の解決をサポート（経営診断&相談会、クラブサミットの開催、クラブ訪問、クラブアドバイザー配置）
  - ・人材育成の充実（クラブマネージャー養成セミナー）
  - ・県スポーツ・レクリエーション祭の開催と「ふれあい交流会部門」の新設（県内4地区にて開催）

		教育庁		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値	
10	○就学や学習等への支援の充実	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（5）子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実		

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
  - ・高等学校の奨学金の貸付等、就学支援を展開した。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
  - ・教育環境格差を是正するため、中学生を対象とした地域未来塾の取組みを新規に県内4ヶ所で公開した。
  - ・教員の退職予定者を対象に県内4ヶ所で地域ボランティア人材発掘セミナーを実施し、地域学校協働活動のねらいの説明とボランティアの依頼を行った。ボランティアに対するアンケート調査を行い、ボランティアとして参加意向のある方について、市町村教育委員会へ情報提供を行った。

#### 〔評価・課題等〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
  - ・山形県高等学校奨学金のほか、奨学のための給付金や定時制課程及び通信制課程修学資金を実施しているが、いずれも生活困窮世帯への就学支援として不可欠なものである。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
  - ・中学生を対象に放課後における学習支援を行い、地域住民等の人材を活かしながら、社会全体で地域の子どもの成長を支えている。地域未来塾の実施数は、13市町村18校（29年度：10市町14校）となり、前年度から増加しており、教育環境の格差を是正する取組みが広がっている。
  - ・学習支援員をはじめとする地域ボランティアの人材不足が課題であり、特定の人に頼らない持続可能な体制づくりが求められている。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開
  - ・奨学のための給付金は、給付額の一部増額を行い、更なる負担軽減を図っていく。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
  - ・地域未来塾設置を契機に、各市町村が地域学校協働活動へと活動を広げ、地域と学校が連携して子どもを育てていく体制づくりを構築するよう促していく。

#### 〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 高等学校の奨学金の貸付等、就学支援の展開

○貧困を連鎖させないための支援の充実

- ・地域ボランティア人材発掘セミナーの開催
- ・地域学校協働活動の実施のポイントや県内の事例を紹介するガイドブックを、市町村教育委員会や各小中学校に配付し、周知を図る。